住所　岡山県倉敷市四十瀬425番地１
　李立峰　昭和53年３月９日生
住所　浜松市浜北区小松4624番地１
　朴和宏　昭和43年７月26日生
住所　東京都練馬区羽沢２丁目30番15号
　高成美　昭和62年６月25日生
住所　東京都練馬区谷原５丁目13番38号
　田美希　昭和55年６月20日生
住所　福岡県糟屋郡志免町南里２丁目３番20号
　宋全拳　昭和61年４月24日生
住所　北九州市小倉南区大字母原425番地４
　芮貴代美　昭和42年５月19日生
住所　群馬県前橋市朝日町３丁目24番９号
　金英明　昭和41年８月17日生
住所　静岡市清水区千歳町５番１号
　呉梅子　昭和44年２月24日生
住所　東京都北区赤羽西１丁目６番１―1512号
　全由加　昭和60年12月14日生
住所　千葉市緑区おゆみ野１丁目25番地２
　金玲純　昭和55年９月18日生
　張沙弥　平成21年３月13日生
　張亜弥　平成21年３月13日生
　張裕奈　平成23年１月７日生
住所　北九州市小倉北区三萩野２丁目４番31―503号
　李太民　昭和47年５月４日生
　李翔威　平成11年11月10日生
住所　滋賀県東近江市宮川町244番地104
　禹勉　昭和37年１月26日生
住所　東京都新宿区荒木町10番地
　全知子　昭和50年８月20日生
住所　東京都北区堀船４丁目５番６号
　金美希　昭和61年４月30日生
住所　大阪市東淀川区菅原１丁目９番19号
　金文和　昭和57年10月14日生
住所　大阪府泉大津市神明町８番５号
　崔順子　昭和20年３月８日生
住所　大阪府岸和田市下松町３丁目４番１―909号
　鄭栄朝　昭和49年５月25日生
　鄭竜朝　昭和51年11月７日生
住所　京都市右京区西院乾町68番地２
　張由子　昭和54年３月27日生
住所　京都市左京区岩倉北四ノ坪町29番地
　姜大介　昭和52年７月14日生
住所　京都市右京区西院金槌町11番地
　金國振　昭和23年10月６日生
　朴寿子　昭和26年４月２日生
　金秀典　昭和53年６月７日生
住所　京都市西京区牛ケ瀬林ノ本町63番地
　姜光子　昭和45年１月４日生
　朴珖　平成15年７月17日生
住所　東京都江東区毛利１丁目10番14―303号
　蔡雄太　昭和61年12月31日生
住所　東京都大田区北嶺町34番11―504号
　李慶江　昭和56年12月４日生
住所　岐阜市長良竜東町２丁目１番地
　金尚孝　昭和55年９月28日生
住所　群馬県伊勢崎市豊城町2113番地２
　盧正孝　昭和47年10月10日生
住所　神戸市長田区２番町３丁目１番地
　ゴ・ティ・ルィ・クゥィン　平成７年４月２日生
住所　神戸市灘区都通２丁目１番26―805号
　譚笑宇　昭和60年２月３日生
住所　神戸市灘区上河原通１丁目２番２―１号
　林伯翎　昭和62年８月27日生
住所　兵庫県尼崎市武庫豊町２丁目10番15号
　李明烈　昭和57年10月21日生
住所　兵庫県尼崎市西昆陽２丁目37番28―209号
　李孟烈　昭和61年12月27日生
住所　兵庫県加古川市加古川町中津704番地５
　金亮介　昭和54年10月31日生
住所　栃木県佐野市茂呂山町１番地２
　金峻大　昭和56年４月１日生
住所　東京都目黒区碑文谷３丁目13番８号
　金美子　昭和56年３月29日生
住所　滋賀県大津市におの浜３丁目２番７―2204号
　牟明孝　昭和51年10月27日生
　申由利　平成元年10月26日生
　牟慎　平成26年８月20日生
住所　広島市安佐南区長束西２丁目１番８号
　孫徳洙　昭和34年11月24日生
　李絹江　昭和34年５月19日生
　孫哲洙　昭和60年４月６日生
住所　広島市安佐南区長束５丁目34番20―104号
　孫賢洙　昭和62年10月９日生
住所　岐阜県可児郡御嵩町御嵩1822番地259
　李相海　昭和52年11月５日生
住所　岐阜県可児郡御嵩町中1143番地
　李相大　昭和54年８月10日生
住所　東京都世田谷区桜新町２丁目５番11号
　朴大旭　昭和50年11月14日生
　金珉廷　昭和54年６月１日生
　朴元　平成27年11月６日生
住所　静岡市葵区春日町３番地
　ビクラム・セクタン　昭和57年９月30日生
住所　愛知県春日井市白山町１丁目８番地
　于巍　平成６年８月７日生
住所　名古屋市中村区角割町２丁目13番地１
　玉薫　昭和43年９月15日生
住所　愛知県春日井市如意申町８丁目４番地10
　姜賢姫　昭和43年１月16日生
住所　千葉県船橋市高根台３丁目２番233―101号
　李弘子　昭和33年２月17日生
住所　神戸市中央区琴ノ緒町１丁目５番13―901号
　鄭愛子　昭和59年８月28日生
住所　神戸市中央区磯上通３丁目１番13―706号
　朴富子　昭和16年４月29日生
住所　神戸市中央区海岸通５丁目２番11号
　尹在秀　昭和60年４月２日生
　尹翔摩　平成６年７月16日生
住所　福岡市西区愛宕４丁目７番12―701号
　申玲子　昭和52年１月２日生
　李明揆　平成12年７月29日生
　李仁揆　平成15年４月27日生
　李未桜　平成19年７月13日生

○外務省告示第二百八十五号

平成二十九年七月二十八日に東京で、改正された第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する次の書簡の交換がアメリカ合衆国政府との間に行われた。

平成二十九年八月九日　外務大臣　河野　太郎

（日本側書簡）

書簡をもつて啓上いたします。本大臣は、二千十三年十月三日に東京で署名された第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する議定書により改正された二千九年二月十七日に東京で署名された第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に言及するとともに、特に、改正された同協定において、日本国の各会計年度において予算に計上されるべき日本国が提供する資金の額は、両政府間の協議を通じて日本国政府が決定し、及び日本国の各会計年度において両政府が締結する別途の取極に記載することが規定されていることに言及する光栄を有します。

本大臣は、また、第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する両政府間の討議に言及するとともに、当該討議の結果、次の取極を日本国政府に代わつて提案する光栄を有します。

１　日本国政府は、自国の関係法令に従い、アメリカ合衆国政府に対し、日本国の平成二十九会計年度において予算に計上された二億三千五百八十万合衆国ドル（二三五、八〇〇、〇〇〇ドル）の資金の提供を行う。

２　各個別の事業に拠出される日本国が提供する資金の額は、付表に定める。

３　付表は、日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の合意によつて修正することができる。

本大臣は、更に、前記の提案がアメリカ合衆国政府にとつて受諾し得るものである場合には、この書簡及びアメリカ合衆国政府に代わるその旨の貴官の返簡が両政府間の合意を構成するものとみなし、その合意が貴官の返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることを提案する光栄を有します。

本大臣は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かつて敬意を表します。

二千十七年七月二十八日に東京で

日本国外務大臣　岸田文雄

アメリカ合衆国臨時代理大使
ジェイソン・Ｐ・ハイランド殿